



DMV奈半利特別運行記念

DMVとは、線路と道路の両方を走ることのできる乗り物です。8月30日(水)に、阿波海南文化村～海の駅とろむ～奈半利駅のルートで特別運行がありました。奈半利町応援キャラクターであるきんめいちゃん、奈半利駅のなはりこちゃんも一緒に記念撮影をしました。



話題

- 第58回港まつり開催
- 議会だより Vol.186
- 町のニュース
- お知らせ
- 国際交流員
- こども園だより ほか



人口 / 2,958 人

男 / 1,387 人 女 / 1,571 人 世帯数 / 1,640 戸
令和5年7月31日現在



第58回

港まつり 開催



第58回奈半利町港まつりを、
8月16日(水)に行いました。



今年は4年ぶりのフル開催ということで、船舶パレードやよさこい等も行いたくさんのお客様にご来場いただきました。

当日は途中雨が降りましたが、特に大きな混乱もなく、無事終えることができました。

最後になりましたが、祭りを支えていただきました関係者の方々、ご協賛をいただきました各社、会場周辺の住民の皆様のご理解ご協力に感謝いたします。





令和5年度 奈半利町戦没者追悼式



8月15日、奈半利町保健センターにおいて令和5年度奈半利町戦没者追悼式が行われ、遺族、来賓約40人が参列し、戦没者の冥福を祈りました。

式典では、参列者一同黙祷をささげ、竹崎和伸町長の式辞をはじめ、高知県知事（代読：安芸福祉保健所 西野美香所長）、奈半利町議会大西洋三議長、奈半利町遺族会濱中俊子会長に追悼の辞をいただいた後、参列者全員で御英霊に対し献花を行いました。

◆…………◆
 式の最後に、奈半利町遺族を代表して安岡祥子さんにあいさつをいただきました。

◆…………◆
 終戦から78年の年を迎え、戦争の悲惨さを胸に刻み、恒久平和への誓いを新たにしました。

「遺言と相続登記に関する講演会」の開催について

法務局では所有者不明土地対策の一環として、「自筆証書遺言書保管」、「相続登記の促進」などの取り組みを行っています。

また、来年4月からは相続登記の申請が義務化され、これを怠ったときには過料が科される場合があるなど、国民の皆様にご存知の法律の改正があります。

そこで、これらについて、その分野の専門家である公証人、司法書士及び法務局職員から御説明をする機会を設けました。

下記の日程で開催しますので、ぜひ御参加ください。

記

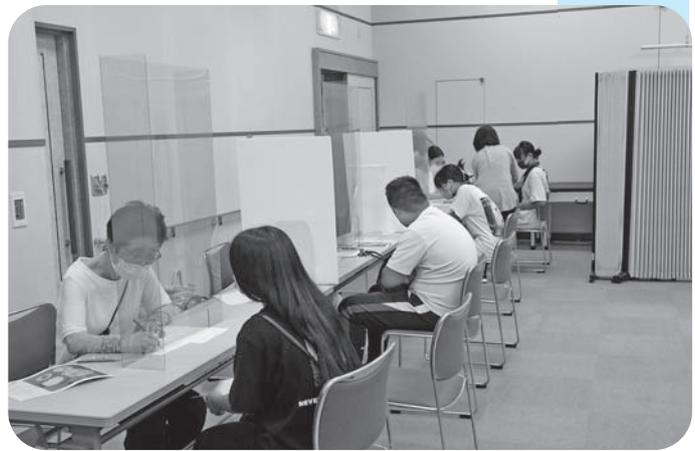
- 日時 令和5年11月20日(月)午後1時30分～午後4時35分
- 場所 高知地方法務局本局、香美支局、須崎支局、安芸支局、四万十支局
- 参加費 無料、要事前予約

【お問い合わせ先】 高知地方法務局総務課

☎ 088-822-3335(担当 石坂、長尾)

小児生活習慣病予防健診を実施

8月1日に奈半利町保健センターにおいて、小学5年生と中学2年生、3年生を対象に、子どもたちが、自らの健康に関心を持ち、規則正しい生活習慣を身に付けることを目的とした小児生活習慣病予防健診を行いました。



当日は、小学5年生10人と中学2年生7人、中学3年生8人の参加があり、健診会場では、身長・体重・腹囲測定、血圧測定、生活習慣チェックの問診、血液検査、栄養学習、健康教室を行いました。

◇……◇
子どもたちの感想としては、「初めての健康診断は、緊張し

ただ自分の健康について多くのことを学んだ」「採血が思っていたより痛くなかったし、体の状態が知れてよかった」「生活習慣を見直すことができた」など、自らの身体に関心をもち、健康を意識するよいきっかけとなったという感想が多く聞かれました。



また、栄養コーナーでは、ヘルスマイトにご協力いただき、一日に必要な野菜の摂取量350グラムの計量体験と、野菜の取り方や栄養バランスについて学びました。

◇……◇
今後も、子どもたちが健康的な生活を送ることができるよう、実践につながる健康教育に取り組んでまいります。

奈半利スポーツ少年団について

奈半利スポーツ少年団は、さまざまな大会に出場していきなかに、勝ち負けを経験しながら成長していきました。8月5日(土)には、6年生最後の公式戦【葉山大会】に出場してきました。結果は、越知バッファローズに6対1と負けてしまいましたが、こののぼり大会優勝チーム相手に善戦しました。9月からは、5年生主体の新チームとして活動していきます。これからも温かいご声援よろしくお祈いします。

※また野球に興味のある小学生は、いつでも練習に遊びにきてください！



公式戦の成績



スポーツ少年団交流大会

4月23日(日) 春野広場(A)

奈半利スポーツ少年団 7-0 一宮東童夢

4月29日(土) 野市スポーツセンター

秦スポーツ少年団 12-3 奈半利スポーツ少年団

港南大会

5月20日(土) 潮江南小学校

諸木スワローズ 10-1 奈半利スポーツ少年団

安芸大会

6月4日(日) 安芸補助球場

小高坂ホワイトウルフ 11-0 奈半利スポーツ少年団

選手権大会

6月24日(土) 野市スポーツセンター

嶺北ジュニア 6-2 奈半利スポーツ少年団

葉山大会

8月5日(土) 佐川グラウンド

越知バッファローズ 6-1 奈半利スポーツ少年団

現在、6年生5人・5年生7人・4年生2人・3年生2人・2年生1人の計17人で活動しています。練習日は【月曜日17:00~】【水曜日17:00~】【土曜日13:30~】で小学校のグラウンドで行っていますので、どの学年の子どもさんでも大歓迎です。興味のある方は気軽にお越しください。よろしくお祈いします。

Vol.66 中学校だより



「夏の陣」へのご協力ありがとうございました。

7月8日(土)に夏の陣を開催しました。皆さんには温かいご支援をいただき感謝しております。おかげさまで生徒は少しずつですが、奈半利町の一員として何ができるのか、何をしたいのか考えて行動するようになってきております。引き続き、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。



初めての夏の陣は、どの屋台の料理もおいしかったです。やる前は、本当に売れるのかな?と心配したけど、予想以上に当日、現金で買ってくれる人が多くて驚きました。一生懸命つくったものがたくさん売れるとうれしい気分になりました。コーンは少し残ってしまったけれど、家で食べることができたので良かったです。僕は、トウモロコシを作るときに、焦げ目がきれいにつかなかつたので、今度は油の分量などに注意して作りたと思いました。僕たち1年生の屋台は、どれも熱いものばかりだったので、来年は、冷たいものを作って売ってみたいと思いました。調理だけでなく、販売では、お客さんに対して接客する言葉遣いや態度にも気を付けないといけないことも分かりました。みんな、疲れていたけど片付けまで率先してできました。

(1年 吉良祐也)

去年は、1年生だったので、先生に頼りっぱなしで、一緒に計算したり、調理したり、お客さんの対応をしてくれたりしていた。今年の夏の陣では、私たちが中心になって実際に動いてみて、準備や調理、接客が本当に難しく大変でした。それに加えて、人によっては、ステージ発表もあり、友だちや先生たちにまかせっきりになったりしたので、来年は、自分たちだけでできるように頑張りたいと思いました。

今年は、1年生も入ってきて、先輩になったけど、いろいろな場面で、3年生に質問すると、ていねいに教えてくれたり、助けてくれたりしました。学年を超えた関わりの中で、奈中の絆が深まったと思います。3年生がリードしてくれたので、私たちは、思いっきり夏の陣を楽しむことができました。来年は、私たちが、後輩をリードできるようになりたいです。

2年生は、アクシデントがあった今年の夏の陣ですが、アクシデントの対応の仕方を学ぶことができました。

(2年 弘田 凜)

中学校生活最後の夏の陣は、全力で楽しみました。学年合奏は、難しく、途中であきらめかけたけど、本番ギリギリまでみんなで練習したり、友だちの猛特訓を受けたりして、最後の最後で成功することができました。文化放送委員として、ステージ発表の司会進行も初めてしました。練習の時より緊張して、抜けたところもあったけど、臨機応変に対応でき、最後までやり遂げることができました。みんなで取り組むことが1つ1つ終わっていくことが淋しいですが、みんなで残り少ない行事を全力で楽しみたいです。3年間の夏の陣で、1番楽しかったです。

(3年 黒川 愛梨)



国際交流員



☆ はじめまして ☆

皆さん、はじめまして。私はピアスと申します。ニュージーランドの首都、ウエリントン出身です。今年、奈半利小学校とこども園で英語を教え始めます。

私にとって、日本語を勉強することはとても楽しく、いろいろな経験が増えたので、奈半利町の皆さんと話したり、交流したりするのを楽しみにしています。また、奈半利町の生徒たちが将来、『自分で外国人と交流したい』、『いろいろな経験してみたい』と思えるよう、良い影響を与えられる存在になりたいと思っています。

私はニュージーランドでも海の近くに住んでいたため、奈半利町に住むことになり、とてもうれしいです。私は釣りと料理が好きなので、色々な魚を釣って食べてみたいです。また音楽も好きでニュージーランドで二つのバンドでベースを弾いていました。日本のバンドのライブを見に行くことができると嬉しいです。音楽の趣味を体験することも楽しみにしています。

私の日本語はまだ限られていますが、会ったらぜひ声をかけてください!

よろしくお願ひいたします。



Higginson Pierce
ヒギンソン ピアス



外国語指導助手

こんにちは!

ニコル ワルシュ
Nicole Walsh



私の名前はニッキです。オーストラリアから来ました。JETプログラムの新しいALTとして奈半利町で働き始めます。メルボルンに生まれ、高校と大学を卒業しました。大学で日本語と人類学と言語学を勉強し、2017年に大阪の桃山学院大学に留学しました。コロナ前にメルボルンにある大学を卒業し、旅行代理店に勤務しました。コロナの後、婚約者が住んでいる西オーストラリアのバンバリーという町に引っ越しました。

* . * . * . * . * . * . *

趣味については、料理を作るのが大好きです。メキシコと中国の料理に特に凝っていますが、和食の作り方も学びたいです。それ以外の趣味は写真を撮ってビデオゲームを集めることです。オーストラリアで婚約者と一緒に約1万以上のさまざまなゲームを持っています。ポケットモンスターやゼロや龍がごとのゲームが特に好きです。

また、動物も好きです!犬では柴犬、オーストラリアの有名な動物では、エミュが一番好きです。

休日は音楽を聞いたり、散歩をしたりしてゆっくり過ごしています。

これから皆さんにお会いできるのを心から楽しみにしています!

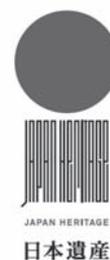




中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.74～

日本遺産 第3号認定 登録番号51



中芸の日本遺産が重点支援地域に選定されました！

中芸の日本遺産は、平成29年度に認定を受けてから6年が経過し、今年5月に文化庁による総括評価・継続審査を受けました。7月14日に結果が発表され、中芸の認定ストーリー「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」は認定継続となり、さらに他の地域のモデルとなる『重点支援地域』に選定されました。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



第10回ゆずFeS開催のお知らせ

日本遺産に認定された中芸地域の魅力を体験していただくため住民主体のプログラム「ゆずFeS」を開催しています。第10回となる今回は、10月21日(土)から18の体験プログラムで開催予定です。

「ゆずFeS」では、これまで中芸5町村を舞台にした期間限定の体験プログラムを中芸や中芸に関係のある方が主役になって企画してきており、引き続き、素晴らしい魅力を持つさまざまな資源(人・自然・文化など)を発信し、中芸に人を呼び込み、中芸がもっと元気になることを目指していきます。

ゆず狩りやゆず搾り体験、アロマ体験や林業映画祭、日本遺産中芸ゆずと森林鉄道ガイド会による森林鉄道の遺構を巡るガイドツアーや草花ガイドツアー、E-バイクに乗って遺構を巡るガイドツアーなど、さまざまな体験プログラムを予定していますので、ゆずFeSに参加して中芸の食や歴史、芸術を体験してみませんか？

詳細については下記までお問い合わせください。

お問い合わせ：中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局
(安田町役場日本遺産推進室内) ☎30-1865 FAX30-1866
E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp
HP <https://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索

・HP



・Facebook



・Instagram



6月定例会は、6月14日に開会し、町長からの行政報告の後、報告5件、人事案件12件、条例1件、予算2件の各案件を原案どおり承認・可決し、16日に閉会した。一般質問は2人が登壇し、防犯カメラの設置、公務員の守秘義務などについて執行部の考えを質した。

主な行政報告（要旨）

○令和4年度一般会計及び特別会計の決算見込みについて

令和4年度の一般会計及び特別会計の収支の状況は、5月31日の出納閉鎖後、計数の整理をした結果、一般会計では、歳入総額34億5,919万円、歳出総額33億9,047万円で、翌年度に繰り越すべき財源3,929万円を差し引き、実質収支額は2,942万円となる見込みである。簡易水道事業特別会計では、歳入総額1億1,838万円、歳出総額1億1,623万円で、翌年度に繰り越すべき財源96万円を差し引き、実質収支額は118万円、また漁業集落排水事業特別会計では、歳入総額5,959万円、歳出総額5,038万円で、翌年度に繰り越すべき財源782万円を差し引き、実質収支額137万円となる見込みである。

る見込みである。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額5億1,171万円、歳出総額5億676万円で、実質収支額は495万円、また後期高齢者医療特別会計では、歳入総額6,281万円、歳出総額6,208万円で、実質収支額は73万円となる見込みである。

○低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金について

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うべく、先の5月臨時議会に関連予算を提出し、可決をいただいている。給付額は、対象児童1人当たり5万円で、全額国費での実施となっている。対象世帯には、5月末に通知を送付しており、初回の支給日は6月15日を予定している。

○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業について

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援として、国の交付金による事業の実施を計

画している。

令和5年度事業では、住民税非課税世帯と均等割のみ課税世帯への給付金、全世帯への地域振興券配布、奈半利小中学校給食費の保護者負担分への支援及び高知県東部9市町村が連携して実施する「ひがしこうち誘客促進（クーポン券）事業」への負担金を計画しており、生活者及び事業者の支援に取り組んでいく。

○緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰について

4月28日に東京で行われた第17回みどりの式典において、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、奈半利中学校が「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞した。

これは、生徒会を中心に、平成11年から長きにわたり国道55号線沿いにある花壇の管理を行うことで町内の緑化・美化活動を推進し、緑化を通して地域住民の交流を促進するとともに、広く緑化意識の醸成に貢献したことが認められ、国土交通省の推薦により受賞したものである。このような大きな賞を受賞できたのは、奈半利中学校の伝統



として活動を引き継いできた生徒の努力はもとより、本活動に携わる職員や地域の方々のご理解・ご協力があったのものであり、また、今回の受賞は、奈半利中学校で活動に汗を流している在校生のみならず、卒業生にとっても大きな誇りになったと考えている。

○なほり観光フェス・おさかなまつりinなほりについて

春の大型連休期間中の5月5日（金）に、奈半利駅前広場及び奈半利町海浜センターを会場として、「一般社団法人なほりの郷」主催の「なほり観光フェス・おさかなまつりinなほり」を

開催した。

今年の連休は最大9連休となる長期の連休となったことや新型コロナウイルス感染症に対する規制等も緩和されたことから、多くの旅行者の方々が訪れてくれることを見込み、奈半利駅前会場では、ステージイベントとして「カツオの薫焼きたたき」や「マグロの解体」の実演のほか、地元事業者をはじめ近隣地域の事業者の特産品物の販売や東部地域の漁業関係者による鮮魚等の販売、また、海浜センター会場では電動キックボード、ウォーキングバイシクルの無料体験会を行った。

当日は天候にも恵まれ、奈半利駅前会場では約2,000人、海浜センター会場では約70人の来場者があり、イベント終了まで賑わっていた。

今後も観光開きイベントとして継続して取り組み、地域活性化につなげていきたいと考えている。

○奈半利川環境保全活動 イベント

奈半利川淡水漁業協同組合、奈半利町漁業協同組合、有限会

社磯部組、有限会社木下建設、

電源開発株式会社、奈半利町の6団体は、奈半利川環境保全パートナーズ協定を締結し、良好な河川環境の保持と向上を協働で進めるとともに、地域コミュニティの形成に寄与することを目的に取り組んでいる。

本年度は、新たに、株式会社カゴが協定に参加していただけるようになり、その活動の一環として、令和5年5月18日に組合員や社員など約30人が参加し、奈半利川の清掃及び枝(ソメイヨシノ)を河川敷に60本の植樹を行った。

今後も継続して、河川環境の保全活動に取り組んでいく。

○学校地域支援員配置事業について

本年4月より、児童生徒の抱えるさまざまな課題の改善支援を行うことを目的に、2人の学校地域支援員を配置した。

本事業は、学校において、不登校の原因や健全育成の妨げになりうる環境にある児童生徒への対応が、複雑化・困難化している状況を踏まえ、教職員のみでは対応しきれない家庭環境な

どへの働きかけを、学校地域支援員が学校や福祉部門等と連携しながら行っていくものである。課題の改善には、当事者である保護者の理解と継続的な支援が必要であることから、より一層、関係機関との情報共有や連携を密にしながら、誰一人置き去りにされることのないよう児童生徒の支援に努めていきたいと考えている。

この他、中芸広域連合所管の消防・救急業務、介護保険業務、保健福祉業務、火葬場業務の取組状況について報告が行われた。

案件

◆報告

○令和4年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和4年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書を調製したので議会に報告するもの。

繰越総額は、33,420,000円で、歳入は、国県支出金2

0,387,000円、繰入金13,033,000円であり、歳出は、漁業集落排水事業費33,420,000円である。

○令和4年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計事故繰越し繰越計算書について

令和4年度奈半利町漁業集落排水事業特別会計事故繰越し繰越計算書を調製したので議会に報告するもの。

繰越総額は、20,075,000円で、歳入の主なものは、国県支出金12,246,000円であり、歳出は、漁業集落排水事業費20,075,000円である。

○令和4年度奈半利町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

令和4年度奈半利町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書を調製したので議会に報告するもの。

繰越総額は、13,865,000円で、歳入の主なものは、町債6,500,000円、繰入金6,400,000円であり、歳出は、衛生費13,8

65,000円である。

○令和4年度奈半利町一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和4年度一般会計繰越明許費繰越計算書を調製したので議会に報告するもの。

繰越総額は、332,506,945円で、歳入の主なものは、国県支出金68,507,000円、町債230,500,000円であり、歳出の主なものは、土木費117,260,700円、消防費167,811,792円である。

○令和4年度奈半利町一般会計事故繰越し繰越計算書について

令和4年度一般会計事故繰越し繰越計算書を調製したので議会に報告するもの。

繰越総額は、5,796,500円で、歳入は、繰越金5,796,500円であり、歳出は、教育費5,796,500円である。

◆同意

○農業委員会委員の任命について

奈半利町農業委員会委員の

任命について、農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの。

農業委員に任命された方は以下のとおり（敬称略）

- 奈半利町乙1360番地4 安岡 初恵
- 奈半利町甲1903番地 安岡 敏伸
- 奈半利町乙4631番地2 坂本 年男
- 奈半利町乙1180番地 竹崎 稔
- 奈半利町乙261番地3 山本 克彦
- 奈半利町乙1764番地 大寺 秀人
- 奈半利町乙2591番地 津田 修行
- 奈半利町甲663番地 増岡 正文
- 奈半利町甲2416番地 近森 茂
- 奈半利町乙1765番地4 和田 守男
- 奈半利町甲3227番地3 門田 美紀
- 奈半利町乙2638番地 松岡 典久

◆ 条例

○奈半利町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正により、町税の各税目における所要の規定の整備をするため、条例の一部を改正するもの。
（賛成者全員：可決）

◆ 予算

○令和5年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号

既定の歳入歳出予算の総額から168万円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ5億650万円と定めるもの。
歳入では、繰入金168万円を減額し、歳出では、総務費168万円を減額するもの。
（賛成者全員：可決）

○令和5年度奈半利町一般会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に、7,208万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億2,148万円と定めるもの。
歳入の主なものは、国庫支出

金5,401万円、繰入金2,079万円を追加するもので、歳入の主なものは、民生費3,665万円、商工費1,964万円を追加するもの。
（賛成者全員：可決）

臨時会

（8月4日）

○工事請負契約の締結について

令和4年度奈半利港水門設置工事の入札を令和5年7月20日に指名業者5社で行い、安芸郡奈半利町乙4802番地 有限会社木下建設が、97,900,000円で落札したので、同業者と工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。
（賛成者全員：可決）

○物品購入契約の締結について

奈半利町消防団第2分団に配置されている小型動力ポンプ付積載車を更新するため、令和5年度奈半利町消防団小型動力ポンプ付積載車購入の入札を令和5年7月20日に指名業者3社で

【表決の状況】

賛成○、反対×

6月定例会 ※議長欠席のため副議長が進行しましたので、副議長は表決をしていません。

議案	議員	寺村真吾	岩内博	瀬川崇	竹崎稔	坂本年男	安岡健	小笠原良	中川和明	木下清	大西洋三	結果
奈半利町税条例等の一部を改正する条例	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
奈半利町一般会計補正予算第2号	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

8月臨時会 ※議長は表決をしないこととなっています。

議案	議員	大西洋三	岩内博	瀬川崇	竹崎稔	川島巧	坂本年男	安岡健	小笠原良	中川和明	木下清	結果
工事請負契約の締結について（臨時会）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
物品購入契約の締結について（臨時会）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



前列右より

中川 和明
岩内 博
大西 洋三
木下 清
小笠原 良

後列右より

瀬川 崇
坂本 年男
川島 巧
竹崎 稔
安岡 健

行い、高知市介良甲985番地
5 高知消防システム株式会社
が、15、345、000円で
落札したので、同業者と物品購
入契約を締結するため、地方自
治法の規定により議会の議決を
求めるもの。

〔賛成者全員…可決〕

組
織

令和5年7月19日奈半利町議
会第2回臨時会を開催し、議長
選挙に続き、各常任委員会、議
会運営委員会等各委員会の委員
が選任されるなど新体制が編成
された。

議長となった大西洋三議長は
就任のあいさつで、「住民の立
場に立って審議を尽くすことが
議会の使命と考え、町議会が円
滑に運営されるよう努力してい
きたい。奈半利町の発展と防災
対策や住民福祉の向上を目指
し、職責をまっとうしていき
たい」との決意を表明した。

新組織の構成は、次のとおり。

◆議長 大西 洋三

◆副議長 岩内 博

◆常任委員会

（◎委員長○副委員長）

【総務民生常任委員会】

◎木下清 ○小笠原良

安岡健 大西洋三 坂本年男

【地域振興常任委員会】

◎中川和明 ○瀬川崇

岩内博 竹崎稔 川島巧

◆議会運営委員会

（◎委員長○副委員長）

◎小笠原良 ○瀬川崇

岩内博 中川和明 木下清

◆特別委員会

（◎委員長○副委員長）

【ダム公害対策特別委員会】

◎岩内博 ○大西洋三

瀬川崇 竹崎稔 川島巧

坂本年男 安岡健 小笠原良

中川和明 木下清

【広報編集特別委員会】

◎小笠原良 ○竹崎稔

瀬川崇 坂本年男 木下清

◆中芸広域連合議員

大西洋三 岩内博 木下清



坂本 年男 議員

シカ・イノシシの処理場の設置の考えはないか

ジビエの有効利用の可能性を検討していく／大西課長

奈半利町営のシカ・イノシシの処理場の設置の考えはないかを伺う

問 近年、シカ・イノシシの被害が多く報告されている。町としてどのような対策を行っているか伺う。

現在は、駆除したシカ・イノシシが、ジビエ料理として多くの市町村で人気の商品となっている。そこで、町でも、そのような商品を開発するとなれば、やはり処理場が必要となる。まず保健所の許可を得るような施設を建設しなければならぬ。処理場があれば、狩猟者がイノシシの捕獲に精力的に取り組むことができ、被害を最小限にすることができると思う。昨年はシカ238頭、イノシシ77頭の捕獲があった。これを単純に自分なりに計算してみると、9t近くの肉が予想される。この肉をジビエに加工し、販売もしくはふるさと納税の返礼品として活用してはどうかと思う。処理場があれば肉の販売もでき、収入を得ることが大きなメリットとなる。ぜひ、処理場の設置を希望する。

ジビエの有効利用の可能性を検討したい

答 大西地域振興課長

町では有害鳥獣からの被害対策として、捕獲報奨金、防護柵設置の補助、くくりわなの配布、新規狩猟免許取得に対する経費補助を行っている。また、中山間地域では、地域住民の皆様方のご協力をいただき、有害鳥獣からの被害を防ぐため、地区から要望のあった範囲ではあるが、防護柵の設置も実施している。

捕獲した個体をジビエ食材などに活用するための処理場の設置については、以前から狩猟者からも有効活用に関しての提案の声もあがっており、令和3年3月には、町内の狩猟者を対象に「捕獲個体有効活用検討会」を開催している。検討会の中では、捕獲した個体の搬出及び運搬方法、搬出時間の制限、人材の確保のほか、特に食品衛生法をクリアするためには、捕獲した個体を1〜2時間以内を目安に解体処理加工施設に持ち込み、適切な処理を行う必要があることから、処理加工施設の設置場所の選定や安定した販路の確保の必要性などの課題について意見があり、そのなかでも特に、処理加工施設の設置場所については、周辺住民への環境配慮などが重要な課題に挙げられた。

このような課題を踏まえ、狩猟

関係者や関係機関と共に連携を図りながら取り組んでいくことが重要となることへの検討が考えられる。

町としても捕獲した個体を活用することにより、狩猟者の所得や意欲の向上及び個体の適切な処理につなげるためにも、他の自治体の取り組み事例等を参考にしながら、ジビエを有効に活用する可能性について検討していきたいと考えている。

町民を見守るための見守りカメラについて考えを伺う

問 本町の見守りカメラは、鮮明に映し出されているのか。また町全体、地区ごとに何基設置されているか。

町民の生命・財産を守るために、見守りカメラを増設する考えはないか。

昨年、全国的に事件、事故などが頻発して、警察署員が到着するにも、奈半利町までは非常に時間がかかる。町民の不安を軽減するためにも、見守りカメラは必要不可欠と考えるが、見解を伺う。

また、以上のことを踏まえ、町民が個々の世帯に防犯カメラの設置を希望した場合、町独自の補助金制度を作る考えはないか。

地域を守るために、少しでも多くの設置、まず国道、スクールゾーンには必要だと思いが、見解を伺う。

社会状況を考慮しながら検討していきたい

答 井上総務課長

町内の見守りカメラの設置状況としては、平成30年に奈半利駅に子ども見守りカメラとして、駅前車場方向に2台のカメラを設置している。また、令和3年度には奈半利町立福祉センター敷地内での問題から、防犯カメラとして、福祉センター駐車場方向に2台のカメラを設置している。画像の状況については、導入時のテスト等により、見守りカメラとしての画質は確保されていると考えている。

なお、設置後の画像の閲覧には制限があり、無用な閲覧は禁止されるとともに、撮影された画像は一定期間の保存後は、画像を確認することなく消去するなど、その管理は厳しく制限されている。

今後の見守りカメラの増設ということについては、適切な設置場所の検討や、撮影される人の意識にかかわらず、常時撮影、記録されることから、撮影される方のプライバシーを侵害しないように十分配慮した、慎重な対応が必要であると考えている。

個々の世帯向けの補助金制度といたうことについても、個人が設置した場合の管理体制の確保や個人のプライバシーの保護などが課題であると考えており、今後の社会状況を考慮しながら、十分な検討をしていきたいと考えている。

なはりの郷の理事に 元町長を任命した理由は

なはりの郷の設立にかかわっていた方なので、
理事に適任であると判断した/竹崎町長



地方公務員の任務を聞

問 地方公務員の仕事は、住民の生命、財産を守り、または法律を従事し、法規を守ることだと考え、その考え方を聞きする。

一般町民の方から、ふるさと納税のことについて、なはりの郷に米をとっていただきたいと話したが、断られた、要らないと。

議員の方々が米を入れられていたような話を聞いたので、町長に一般の人たちの米を入れてほしいと、私に聞いていただきたいというので、町長にお話した。

その話の中で、米を多く作っている議員の名前を出し、その議員は米は出していないと町長に説明を聞き、そういう説明で終わったにもかかわらず、数時間後には、その議員から携帯電話にお叱りの電話があり、俺はふるさと納税に米を入れていない、誰が言ったのかと激高のお叱りを受けて、これは相当なことを町長は話していると思ったが、町長、公務員には守秘義務がある。分かりますか。そういうことだったら、行政に対して町民は誰も物を言えなくなる。

どついつ説明をしたのかお聞きしたい。

答 竹崎町長

中川議員の質問にお答えする。議員からご指摘のあった守秘義務については、十分気を付けて取り組んでいきたい。

一般社団法人理事の任命について問う

問 偽装を指摘できない理事が、平成28年3月24日〜平成30年3月31日は代表理事、平成31年4月1日〜令和4年3月31日の4年間で、元町長が理事をしている。

奈半利町の申告はほぼ全て虚偽と高知新聞に令和2年6月10日に書かれている。

返礼率は13品目で80%を超えていた。返礼率の調達費が高い100%を超えるものも5品目あり、返礼率が最も高かったのは寄付額2,000円に対して調達費3,840円、肉の返礼率で192%に上る。

竹崎町長は調査の結果について「基準に合致していない数の多さに驚きというか想像もできなかった」と虚偽申告問題を検証するた

めに設置された第三者委員会で述べているが、理事に任命した意図は。

答 竹崎町長

平成31年4月1日〜令和3年3月31日まで理事に元町長を任命した理由は、設立当初から一般社団法人なはりの郷の運営等に関わっており、理事として今後の運営等に尽力いただきたいと考え、任命した。ご指摘の不祥事等については当時認識していなかった。

議会を傍聴してみませんか！

どのように会議を行っているのか、直接その様子を見たり、聞いたりできます。ぜひ傍聴に足をお運びください。



場所は、役場3階です

詳しくは、議会事務局: ☎38-8183まで



40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

特定健診・がん検診を受診しましょう

■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です(結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます)。

▼対象者

・奈半利町国民健康保険(国保)に入っている40～74歳の人

※本年度中に40歳に到達する人(昭和58年4月1日～昭和59年3月31日生まれの人)も対象となります。

▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

健やか犬
健(ケン)犬(ケン)



健康づくり声かけ隊長
古江掛増代

●特定健診実施について

7月31日・8月1日に奈半利町保健センターにおいて特定健診が行われました。

受診者は2日あわせて約218人と多くの方に受診していただきました。

次回の特定健診は11月26日(日)です。まだ受診していない方は受診をし、自分の健康状態を把握しましょう。



■集団健診

◆とき

11月26日(日) ※午前のみ

◆ところ

奈半利町保健センター

◆中芸5力町村ごこの健診会場でも受診できますので、健康カレンダーをご確認ください。

※事前に申し込みをお願いします。

■個別健診

◆とき

希望する時期に受診できます。

◆ところ

県内の登録医療機関で受診できます。

※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。

※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。

◆持ち物

- ①保険証
- ②受診券

★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。

受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181
☎ (38) 4012

知っていますか？ 国民年金保険料の免除制度

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなることもあります。

また、保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障害・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」・「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」または「一部免除」する制度があります。

※免除の承認を受けた期間は、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に含まれます。

全額免除…保険料の全額を免除

一部免除…保険料の一部を免除 (4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

●免除が承認された場合の免除額と保険料

【令和5年度の月額保険料】

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
保険料	0円	4,130円*	8,260円*	12,390円*

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

免除を受けるための条件を確認してください

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得※が、一定の金額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

※ 例: 令和5年7月~令和6年6月の保険料は令和4年中の所得で、審査を行います。

申請をしてください

申請する場合は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」(申請書は各窓口、日本年金機構ホームページにあります)を、お住まいの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご提出ください(郵送も可能です)。

※ 納付猶予…50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料納付が猶予される制度のことです。

●マイナポータルを利用した電子申請

- ①マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルへアクセスしてください。
- ②マイナポータルのトップ画面の「年金の手続をする」を選択し、マイナポータルへログイン。「国民年金に関する手続き」画面で、希望する手続きを確認し「手続に進む」を選択し、マイナンバーカードの読み取りを行ってください。
- ③案内に従い必要事項を入力して申請を行ってください。

手続き及び申請方法はこちらから

マイナポータル 検索

<https://myna.go.jp>

電子申請の概要は日本年金機構ホームページをご覧ください

日本年金機構 検索

<https://www.nenkin.go.jp/>



申請できる期間を確認してください

免除の申請は、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)までさかのぼって申請することができます。例えば、令和5年7月に申請する場合は、令和3年6月までさかのぼって申請できます。

詳しくは、お住まいの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所にご相談ください。

ご希望により、毎年の申請が不要になります

全額免除の承認を受けた方が、翌年度以降も引き続き、全額免除の承認を希望する場合には、申請が不要になります。

ただし、失業等を理由とした特例による免除承認であった場合には、翌年度も申請書の提出が必要です。

※審査は、住民税の申告内容をもとに行いますので、所得の申告を忘れずに行ってください。

将来の年金受取額を増やすために 免除された国民年金保険料の「追納制度」があります

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間がある場合には、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、下記のように将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。

【令和5年4月分からの年金額計算方法】

※67歳以下の方が受け取る場合の年金額となります。

$$795,000円 \times \left(\frac{\text{全額納付済月数}}{40年(加入可能年数)} + \frac{\text{全額免除月数} \times \frac{4}{8}}{40年(加入可能年数)} + \frac{\text{4分の1納付月数} \times \frac{5}{8}}{40年(加入可能年数)} + \frac{\text{半額納付月数} \times \frac{6}{8}}{40年(加入可能年数)} + \frac{\text{4分の3納付月数} \times \frac{7}{8}}{40年(加入可能年数)} \right) \times 12$$

※全額免除の承認期間が2年間ある場合、年金額は年額19,500円程度少なくなります。

※平成21年3月以前の免除期間は、割合が異なります。

上記のような減額された年金受取額を補うために、国民年金保険料の「追納制度」があります。「追納制度」とは、免除の承認を受けた期間の保険料について、10年以内であれば、過去10年にさかのぼって納めることができるという制度です。

例えば、令和5年7月に追納する場合は、平成25年7月分以降の期間が追納できます。

追納した期間の保険料は「全額納付」として算定されます。

追納を行う場合は、お申し込みが必要です。詳しくは、年金事務所にご相談ください。

※免除等の承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納をする場合は、当時の保険料額に一定額が加算されます。

※老齢基礎年金を受け取っている方は追納できません。

▲ 付加年金・国民年金基金に加入している方はご注意ください

全額免除または一部免除が承認されると、付加年金および国民年金基金はご利用できません。また、付加年金および国民年金基金は、さかのぼっての加入ができません。

産前産後期間は国民年金保険料の納付は不要です！

●届け出により、出産予定日(または出産日)が属する月の前月から4カ月間は、保険料が免除になります。免除された期間も保険料を納付したのものとして、将来の老齢基礎年金の年金額に反映されます。

※出産には妊娠85日以上の死産、流産、早産を含み、多胎の場合は免除期間が長くなります。

●すでに免除手続きや納付をしても届け出ができますので、必ず市(区)役所または町村役場の国民年金窓口に出してください。(保険料を納付されている場合は後日お返しします。)

「免除」、「追納」および「産前産後免除」に関する詳しい内容は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構

検索



日本年金機構
Japan Pension Service

2307 1016 004

令和5年度
中芸広域連合
委託事業

生活援助従事者研修 受講生募集



どなたでも、
受講できます!!



「掃除や洗濯、調理、買い物などほんのちょっとしたサポートがあれば、住み慣れた家でまだまだ生活ができる…」そんなサポートを必要とする人のお手伝いをしませんか? 「生活援助従事者研修」では、日常生活を援助する専門的な知識を習得し、利用者の居宅で生活援助サービスを提供する介護事業所のお仕事ができる資格が得られます。

現在、介護事業所で勤務している方の
受講もOK! スキルアップのチャンスです。



◆日程：令和5年 9月27日(水)・28日(木)

10月3日(火)・5日(木)・17日(火)・19日(木)・25日(水)・27日(金)・31日(火)

11月2日(木)・7日(火)の **11日間**

時間 9:00~16:20 ※日によって終了時間が早くなる場合があります。

◆会場：田野町保健センター
(安芸郡田野町1456-41)

◆定員：20名

無料

◆受講対象者：●中芸地域(奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村)にお住まいの方
●現在、上記地域に勤務されている方 ●将来、上記地域に勤務またはお住まいを予定されている方
●育児の合間や退職された方、転職をお考えの方など(就職に関する相談もできます)

◆受講料：無料(テキスト代含む)

◆申込方法：①左面の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、当センターまでFAX、郵送でお送りください。
なお、お電話でのお申込みも可能です。
②受講決定後、「研修のご案内」を送付いたします。

※「入門的研修」の修了書をお持ちの方は、一部カリキュラムの受講が免除となります。



●●●お気軽にお問い合わせください!

公益財団法人 **介護労働安定センター高知支部**

〒780-0834 高知市堺町2番26号 高知中央ビジネススクエア7階

TEL 088-871-6234 FAX 088-871-6248



FAX:088-871-6248

Eメール:kochi@kaigo-center.or.jp

「生活援助従事者研修」受講申込書

令和5年 月 日

受付番号:

フリガナ			生年月日	性別
氏名			S/H (才) 年 月 日	女・男
住所	〒 -			
電話番号	- - (日中連絡できる番号を記入してください)			
職業	無職・福祉関係者・会社員・学生・その他 ()			
介護関係の資格	無・有 ()	福祉職歴	無・有 ()	
入門的研修	修了している ・ 修了していない			

- ◆本参加申込書に必要な事項をご記入のうえ、介護労働安定センター高知支部まで郵送またはFAX・TELにてお申し込みください。
- ◆受講者の個人情報(氏名、住所、電話番号)は、当研修に関する通知書の送付および研修実施に関する連絡、研修受講の際の本人確認、新規研修等のご案内送付の範囲内で利用させていただきます。
- ◆ご提供いただきました個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

*生活援助従事者研修カリキュラム

1	職務の理解	2時間
2	介護における尊厳の保持・自立支援	6時間
3	介護の基本	4時間
4	介護・福祉サービスの理解と医療の連携	3時間
5	介護におけるコミュニケーション技術	6時間
6	老化と認知症の理解	9時間
7	障害の理解	3時間
8	こころとからだのしくみと生活支援技術	24時間
9	振り返り	2時間

◇研修の全課程を修了された方に、修了証明書を交付します！

※本研修は、中芸広域連合の委託を受けて、公益財団法人介護労働安定センター高知支部が実施するものです。

地域ではますます高齢化が深刻となっていますが、誰もが住み慣れた自宅で一日でも長く暮らしたいと願っています。しかし、訪問介護員は年々減少するばかりで、介護人材の不足は喫緊の課題となっています。ヘルパーの仕事の多くは生活支援が占めており、本研修を修了することで、同業務ができるようになります。是非とも地域で支え合うサポーターと一緒に学びませんか。詳細は、介護労働安定センター高知支部にお気軽にお問い合わせください。

☎088-871-6234 (担当:大谷・川村)

フレイル予防講演会

高齢者が加齢によって心身ともに虚弱になった状態のことを「フレイル」といいます。健康と要介護状態の中間的な段階で、今後、介護が必要になる可能性が高い状態です。

「人生100年時代」を健康で幸せに過ごすために「フレイル予防」について学んでみませんか。



お知らせ

参加無料!

～人生100年時代を元気にフレイル対策～
やいがいと役立ちがいのすすめ
「まだまだ、あなたの力が必要です！」

(講師) 東京大学高齢社会総合研究機構

学術専門職員 **神谷 哲郎 氏**

自分でできる
フレイルチェック!!



両手の親指と人指し指で輪を作ります。

1



利き足でない方のふくらはぎの一番太い部分を力を入れずに軽く囲んでみましょう。

2

日時

令和5年10月10日(火) 14時～16時

場所

北川村民会館

(安芸郡北川村大字野友甲618)電話0887-32-1223

(駐車台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関のご利用や乗り合わせてのご来場をお願いします。)

申込締切

10月2日(月)

【申し込み先】

中芸広域連合 介護サービス課

電話:0887-32-1165

FAX:0887-32-1195

主催：高知県

共催：中芸広域連合



～奈半利町国民健康保険加入者・後期高齢者の皆様へ～

無料!

運動教室のご案内



大人気の運動教室が、3年ぶりに帰ってきました!

「運動したいけど1人だと続かない」「運動の正しい方法が分からない」等のお悩みはありませんか?

健康運動指導士から楽しく続けられる運動を学びましょう♪

日程	曜日	テーマ
10月10日	火	基本の筋トレ&ストレッチ
10月31日	火	肩こり&腰痛の予防
11月21日	火	忙しいあなたに～しながら運動～
12月12日	火	代謝UPトレーニング

1回のみ参加でも
4回全ての参加でも

大歓迎!!

まずは試しに1回お越しください。



会場 保健センター

時間 13:30～15:00 (受付13:00～)

※受付時間に測定を行います。お早めにお越しください。

【持ち物】 タオル・水分補給のための飲み物 **【服装】** 動きやすい服装

10/10は**体組成計**が測定できます

宇宙飛行士や
野球選手も使用

体組成計

体の部位別の
筋肉量や脂肪量が
わかります。

※ペースメーカー使用中および
妊娠中の方は測定できません。
素足で測定します。



講師紹介



健康運動指導士
岡田先生

いっしょに楽しく運動しましょう。
体の痛みや運動のお悩みなど、
何でもご相談ください。



参加者の声

- ・体の痛みが楽になった!
- ・先生が面白くて楽しかった。
- ・体組成の測定で、筋肉量が分かった。



お問い合わせ・申込先

奈半利町 住民福祉課

TEL: 0887-38-8181

奈半利町総合美術展 作品募集

令和5年11月25日(土)～12月1日(金)まで、奈半利町民会館において、第49回奈半利町総合美術展を開催します。以下の期間におきまして、作品を募集しておりますので、皆様の個性あふれる作品を、お待ちしております。

第49回奈半利町総合美術展

- 主催 奈半利町文化協会
 - 出品対象者 奈半利町及び中芸地区に
在住・出身の方
 - 搬入期間 令和5年11月6日～10日
午前9時～午後5時(土日祝除く)
 - 出品点数 制限しない
 - 出品料 無料
- ※出品される際に、出品目録を提出いただきます。



【お問い合わせ先】 奈半利町文化協会事務局(奈半利町教育委員会) ☎ 38-8188

「緑の募金強化期間」について

9月1日から10月31日は、
秋の「緑の募金強化期間」です。



緑の募金キャラクター
「どんぐりくん」

皆さま方から寄せられた寄付金は、公益社団法人高知県森と緑の会を通じ、県内の森林の整備、緑化の推進、子どもたちの木や森とふれあう機会の提供、公募による森林ボランティア団体等による緑化活動への助成等、身近なところで活用されます。

「緑の募金」への寄付は、奈半利町役場で受け付けていますので、ご協力をよろしくお願い致します。

【お問い合わせ先】 担当課 地域振興課 ☎ 38-8182



お知らせ

奈半利町中間管理住宅として使用する 空き家を募集します!



中間管理住宅とは、町内の空き家を町が12年間借り上げ、耐震化や水回りなどの改修を行い、移住希望者等へ賃貸する住宅です。

● 選定結果までの流れ

1. 相談・現地調査 ご相談していただいた物件の現地調査を行います。
2. 申し込み 申込書および必要書類を奈半利町役場地域振興課までご提出ください。
3. 選定 選定結果をお知らせします。

● 対象となる建物

■ 対象となる建物

1. 奈半利町内にある居住用の建物で、現に人が居住していない建物
2. 町が移住希望者等に転貸することに同意を得られるもの

■ 町の借り上げ期間 賃貸借契約締結日から12年に達する日以降における最初の3月31日

■ 町から所有者へお支払いする借上料

契約年度の固定資産税額を1年間の借上料の目安とし、12年間お支払いします。
※初年度は契約日から翌年3月31日までの日割り計算とします。

● 申込受付期間

■ 申込期間 令和5年9月1日～令和5年10月31日まで

※事業対象物件については、受付期間までに申し込みいただいた物件から選考します。
※なお、申し込みをしていただいた物件が必ずしも事業対象となるわけではありませんので、ご了承ください。

● 注意事項等について

■ 注意事項

1. 町と空き家所有者との契約方法について
契約については、12年間の定期建物賃貸借契約により契約を締結します。
2. 町の行う改修工事内容について
物件の改修については、耐震改修、水回りの改修、浄化槽の設置等、住宅の性能向上に資するリフォーム工事及び外壁や屋根工事等を必要に応じて行います。
なお、改修工事に係る費用については、所有者の負担はありません。
3. 町が所有者へ物件を明け渡す際について
賃貸物件を町が所有者に明け渡す際において、町は工事前の状態に戻す義務を負いません。
4. 物件の売却等について
所有者は、町との契約期間中、町長の許可を得ず、賃貸物件について第三者に売却し、または担保権及び利用権の設定等を行うことはできません。
5. 事業対象物件の選考について
物件の選考については、下記の内容等を踏まえ選考します。
 1. 改修に要する費用が、町の定める上限以内のもの
 2. 町が移住・定住者へ転貸することに所有者の同意を得られるもの
 3. 主要な道路からの位置関係など空き家所在地の立地条件
 4. 駐車場または田畑などの空き家の付帯施設有無

【お問い合わせ先】 奈半利町役場地域振興課

〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙1659-1

TEL : 0887-38-8182 FAX : 0887-38-7788

奈半利町インフルエンザ予防接種の助成について

インフルエンザの発病や重度化を防止するための予防接種の助成事業についてご案内をいたします。

奈半利町にお住まいの65歳以上の方：事前申請

自己負担なくインフルエンザ予防接種ができます。

(1回のみ)

*接種期間:令和5年10月1日～令和5年12月31日

(委託医療機関の休診日を除く)

*60歳～64歳で心臓や腎臓などの内部疾患で障害等1級か同程度として医師の診断で確認できる方も対象となります。

*免除を受けるためには、**自己負担金免除証明書が必要**です。接種する前に役場で申請をしてください。申請には**印鑑**が必要です。



お知らせ

奈半利町にお住まいの1歳～64歳の方

インフルエンザ予防接種費用のうち**2,000円の補助**が受けられます(1回のみ)。

*接種期間:令和5年10月1日～令和5年12月31日 (委託医療機関の休診日を除く)

*インフルエンザ予防接種実施後、領収書(原本)を添えて**令和6年3月末まで**に役場へ補助申請をしてください。

振込先の登録が必要です。**通帳、印鑑**をお持ちください。

*領収書には、①接種日②接種者の氏名③医療機関名④医療機関の領収印⑤但し書き「**インフルエンザ予防接種代**」の記入が必要です。

【問い合わせ先】 奈半利町住民福祉課 ☎38-8181

意向調査をご存じですか？



意向調査(アンケート)は、国の制度に基づいて市町村が森林所有者の方に所有森林の経営や管理の方針をお伺いし、地域の森林の適切な管理方法を検討するために実施されるものです。

意向調査をきっかけに手入れがなされていない森林の整備が進むことで森林の有する多面的機能が発揮されます。

※全ての市町村で意向調査が行われているわけではありません。

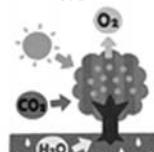
※調査は一度に市町村の全域で実施されるものではありません。

また、検討の結果、一部の森林では調査や整備が実施されない場合があります。

災害防止



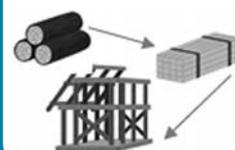
地球温暖化の防止



水源かん養



木材生産



■ 制度に関する問い合わせ先

高知県林業振興・環境部森づくり推進課 ☎088-821-4574

四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月24日、線路と道路の両方を走るDMV=デュアル・モード・ビートルが結ぶ徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。

この取り組みの一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけませんか。

☆☆ 各地のイベント情報 ☆☆

イベント情報開催地	期間	場所	問い合わせ先
室戸岬健康マラソン大会	10/15	室戸岬周辺	室戸市生涯学習課 0887-22-5142 (生涯学習班) 0887-22-5144 (人権教育班)
慎太郎とゆずの郷祭り	10月下旬	北川村総合保健福祉センター他	慎太郎とゆずの郷祭り 実行委員会事務局 0887-32-1221
モネのナイトキャンパス -Zodiac Sign-	10/1~12/10の 土日祝	モネの庭	モネの庭 0887-32-1223
安田町子ども相撲大会 神峯大会	10/28 (土)	唐浜特設土俵場	安田町教育委員会 0887-38-6714
山師達人選手権	10/1	魚梁瀬地区	馬路村役場地域振興課 0887-44-2114
高知東海岸グルメ まつり&鉄道の日	10/7、8	安芸タイガース球場 駐車場・安芸駅周辺	ごめん・なはり線 活性化協議会 0887-32-0322
竹灯りの宵	10/28	琴が浜野外劇場周辺	芸西村竹あかり実行委員会、 芸西村役場企画振興課 0887-33-2114
なかまつり	10月下旬~ 11月下旬	道の駅鷺の里	徳島県那珂町観光協会 0884-62-1198
赤松神社奉納吹筒花火	10/8	赤松神社	徳島県美波町産業振興課 0884-77-3617
由岐伊勢エビまつり	10月下旬	美波町由岐駅前 グラウンド	徳島県美波町商工会 0884-78-0249
穴喰伊勢エビ祭り	10/29	穴喰港周辺	徳島県海陽町観光協会 0884-76-3050
大里八幡神社秋祭り	10/15	大里八幡神社	徳島県海陽町観光協会 0884-76-3050
中岡慎太郎墓前祭	11/17	中岡慎太郎館周辺	中岡慎太郎先生顕彰会 0887-38-2413
田野町産業祭り	11/23	田野町ふれあい広場	田野町産業まつり 実行委員会 0887-38-2813
ゆずはじまる祭り	10/29 (予定)	馬路村農協ゆずの森・ 村内各地	馬路村農業協同組合 0887-44-2021
みのりの王国 芸西フェスタ	11/29	芸西村憩ヶ丘運動公園	芸西フェスタ実行委員会 0887-33-2114
牟岐町にぎわい産業祭	11/12	牟岐町町民会館	徳島県牟岐町観光協会 0884-72-0065
轟秋祭り	11/12	轟の滝	徳島県海陽町観光協会 0884-76-3050



(一社) 四国の右下観光局
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会
イベント情報掲載

令和5年度奈半利町地域振興券 取扱事業者一覧

令和5年8月23日現在



お知らせ

AKEMI美容室	天野理容室	イタリア食堂トンノ
大寺畳店	おかもと酒店	株式会社東山薬局
株式会社東山薬局西店	株式会社みなみ	加領郷フィッシャリーズ魚舎
喫茶ホワイト	喫茶メナド	気ままsweets甘音
クリーニングトクヒサ マルナカ奈半利店	高知新聞奈半利販売所	合同会社ねこのて
小僧寿し奈半利店	コーナンホームストック奈半利店	小松たばこ店
佐川車輛整備	食事処 楽園	酒菜食堂 笑福
JA中芸営農センター奈半利 事業所	JA中芸営農センターあいあい 広場	JAエナジーこうち奈半利給油所
寿司・割烹 長門	スナック絵梨花	スナックエンジェル
スナックみゆき	武内アルミ	デルコ美容室
ドライブインなぎさ	豚福亭	奈半利のおかって
西山料理店	農家食堂まえまき	能勢石油店
野村家具店	呑喰処 えん	葉牡丹
ひがしの商店	be born 美容室	ビューティーサロンまつむら
美容室ASH	ひろせ文具店	ふくちゃん青果
物産館 いちじく	ヘアサロンひらしま	ベーカリー・カフェパンセ
ほっかほっか亭奈半利店	細川の散髪屋	ホテルなはり
マックスバリュ西日本株式会社 マルナカ奈半利店	真澄電気工事店	松岡ガス店
松村海産株式会社	みなと食堂sato	みやお珈琲
メガネハウスやまなか	めっせーじ	ももの木接骨院
有限会社元氣堂調剤薬局 なはり店	有限会社下村金物店	有限会社ショップヨシダ
有限会社つばめハイヤー	有限会社パルテシヨウエイ	有限会社別府機械
有限会社南燃料設備	ローソン奈半利町店	若松屋
わか理容院	松岡理容院	



令和5年度奈半利町住宅用太陽光発電設備 及び蓄電システム導入費補助金のご案内

令和5年度から次の補助対象者に対して予算の範囲内で補助金の交付を行います。

■補助対象者

- (1)奈半利町の住民基本台帳に記載されている者
- (2)町内の専用住宅に太陽光発電設備及び蓄電システムの両方を設置または、既に専用住宅に太陽光発電設備を設置している場合であって新たに蓄電システムのみを設置する個人
※太陽光発電設備のみの設置については補助対象になりません。

■補助額 補助金の額は次のとおりです。

太陽光発電設備	太陽電池モジュールの最大出力の最大合計値(単位はkwとし、小数点第2位未満を切り捨てる)に4万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とします。
蓄電システム	蓄電容量(単位はkwhとし、小数点第2位未満を切り捨てる)に2万円を乗じて得た額とし、その額が20万円を超える場合は、20万円とします。

※補助対象とならない機器もございますので、事前にご相談ください。

■申請期限 令和6年2月29日まで(令和6年3月31日までに設置が完了するものに限り)

●お問い合わせ先 奈半利町地方創生課 ☎ 0887-38-7775

令和5年度 自衛官等採用案内

- ★職種は、陸上・海上・航空自衛隊で約96種類
- ★休日・休暇は、年間あわせて約120日取得可能
- ★宿舍費無料、食事(月額約27,000円相当)無料支給
- ★基地・駐屯地内の医務室等での医療費等無料

高知地本

資料請求



ホームページ



お問い合わせ

コース	資格	受付期間・試験日	備考
防衛大学校 学生	一般 18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込)または高専 3年次修了者(見込)	7月1日~10月18日 1次試験 10月28日	14の専門学科があり、一般大学と同様に4年間の教育を受け、卒業時には、学士の学位が授与されます。 世界に通用する国防のリーダーとなる幹部自衛官をめざすコースです。 学生手当、月額120,200円が支給されます。入学金・授業料の納入はありません。 昨年度、5人入校
防衛医科大学校 医学科学生	18歳以上21歳未満の者	7月1日~10月11日 1次試験 10月21日	医師をめざすコースです。 学生手当、月額120,200円が支給されます。入学金・授業料の納入はありません。
防衛医科大学校 看護学科学学生	高卒者(見込)または高専 3年次修了者(見込)	7月1日~10月4日 1次試験 10月14日	看護師・保健師をめざすコースです。 学生手当、月額120,200円が支給されます。入学金・授業料の納入はありません。

☆状況により、試験日が変更される場合があります。

☆詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。
自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。

TEL 0887-35-2749 E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

図書新聞

9月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので

ご注意ください。



秋の夜長にぜひ読書を!



今年の読書週間は10月27日(金)から11月9日(木)の14日間です。

これに合わせて、何か楽しいイベントができたらと考えています。

町民会館図書室でこういうことができたらいいな、こんな本があったらいいな、など、頭に浮かんだ方は、ぜひこの機会にお話に来てください!

いいアイデアは雑談から生まれる!とも言えますし、その一言が実現していくかもしれませんよ。

第169回

- 直木賞 ・極楽征夷大將軍／垣根 涼介
- ・木挽町のあだ討ち／永井 紗耶子
- 芥川賞 ・ハンチバック／市川 沙央

9月入庫予定本

小説(単行本)

- 受賞本3冊
- むかしむかしあるところに、死体があってもめでたしめでたし。／青柳碧人
- 月夜行路／秋吉理香子
- 夜の道標／芦沢央
- 夜空にひらく／いとうみく
- 脈動／今野敏
- 踏切の幽霊／高野和明
- ヨモツイクサ／知念実希人
- この夏の星を見る
- いつまで／辻村深月
- 百年の子／畠中恵
- リスケット／古内一絵
- 可燃物／ブレイディみかこ
- 暮鐘―東京湾臨海署安積班／米澤穂信
- 柳橋の桜(一)～(三)／佐伯泰英

春に散る(上・下)

- おくることは／沢木耕太郎
- ラスプーチンの庭／重松清
- まずはこれ食べて／中山七里
- ぎよらん／原田ひ香
- 青瓜不動―三島屋変調百物語／町田そのこ
- 語 九之続／宮部みゆき
- 密室大全―密室ミステリーアンソロジー／宮部みゆき
- その他
- 老いの地平線／樋口恵子
- ものがわかれるということ
- そもそもこの世を生きては
- 無敵の老後／養老孟司
- 世界はなぜ地獄になるのか／佐藤愛子
- ホントによく効くリンパとツボの本／勢古浩爾
- 橘玲

子ども

- 電車顔図鑑(4)
- 左利きさんのためのはじめのかぎ針編み
- 104度目の正直／田澤健一郎
- 世界が広がる推し活韓国語
- 恐竜タッグ最強王図鑑
- すみっぐらひはじめてのお料理Book
- ポケモン パルデア図鑑
- マインクラフトでおぼえる四字熟語143
- かいけつゾロリ いきなり王さまになる?
- 放課後ミステリクラブ①
- 星中バスケットオレンジガール
- 星のカービィ おいでよ、わいわいマホロアランド!
- しょうぼうのずかん
- ホットドッグ
- ダゲ・サラティ
- などなど



おいしく減塩
-2
1日マイナス2%

食事の塩分量を減らしましょう!

高知県民の食塩摂取量は、R4年度高知県民健康・栄養調査結果によると、男性9.7g、女性8.4gで、日本人の食事摂取基準(2020年版)の目安<男性7.5g未満、女性6.5g未満>と比べて男女とも2gほど多くとりすぎています。

食塩をとりすぎるとどうなる・・・

体内のナトリウム濃度が高くなり、濃度を薄めようと水分量が調節されるため、血液量が増え、血圧が高くなり、心臓や腎臓の負担がまします。また、血圧が高い状態が続くと血管に負担がかかり、動脈硬化がすすみ「脳卒中」「心筋梗塞」「腎不全」などを引き起こす要因となります。



食品に含まれる塩分量

出典:「塩分早わかり第4版」女子栄養大学出版社

食品名	塩分量
たくあん2切れ20g	0.9g
梅干し(1個)13g	2.2g
塩鮭・甘塩(1切れ)80g	2.2g
しらす干し(半乾燥品)30g	2.0g
ちくわ(1本)30g	0.6g
ロースハム(薄切り1枚)15g	0.4g

食品名	塩分量
食パン(6枚切1枚)60g	0.7g
しょうゆラーメン(1杯・汁含む)	7.1g
濃口しょうゆ(大さじ1/2)9g	1.3g
薄口しょうゆ(大さじ1/2)9g	1.5g
米みそ・淡色辛みそ(小さじ1)6g	0.7g
マヨネーズ(大さじ1)12g	0.2g

「どれくらい塩分をとっているか」チェックしてみよう!

【塩分チェック表】

★項目をチェックして、合計点数を出してください

		3点	2点	1点	0点
食品を食べる頻度	みそ汁、スープなど	1日2杯以上	1日1杯くらい	週2~3回	あまり飲まない
	漬物、梅干しなど	1日2回以上	1日1回くらい	週2~3回	あまり食べない
	ちくわ、かまぼこなどの練り製品		よく食べる	週2~3回	あまり食べない
	あじの開き、みりん干し、塩鮭など		よく食べる	週2~3回	あまり食べない
	ハムやソーセージ		よく食べる	週2~3回	あまり食べない
	うどん、ラーメンなどの麺類	ほぼ毎日	週2~3回	週1回以下	食べない
せんべい、おかき、ポテトチップスなど		よく食べる	週2~3回	あまり食べない	
しょうゆやソースなどをかける頻度は?	よくかける(ほぼ毎食)	毎日1回はかける	時々かける	ほとんどかけない	
うどんやラーメンなどの汁を飲みますか?	全て飲む	半分くらい飲む	少し飲む	ほとんど飲まない	
昼食で外食やコンビニ弁当などを利用しますか?	ほぼ毎日	週3回くらい	週1回くらい	利用しない	
夕食で外食やお総菜などを利用しますか?	ほぼ毎日	週3回くらい	週1回くらい	利用しない	
家庭の味付けは外食と比べていかがですか?	濃い	同じ		薄い	
食事の量は多いと思いますか?	人より多め		普通	人より少なめ	
合計:					点



合計点	塩分摂取量
0~8	少なめ。引き続き減塩を行いましょう。
9~13	平均的。日ごろからもう少し減塩を意識しましょう。
14~19	多め。食生活での減塩を工夫しましょう。
20以上	かなり多い。食生活を基本的に見直しましょう。

出典: 社会医療法人 製鉄記念八幡病院「塩分チェックシート」改変

塩分少なめレシピの紹介 和風タンドリーチキン

材料(2人分) エネルギー:157kcal たんぱく質:17.7g
食塩相当量:0.6g 食物繊維:1.6g

- 鶏もも肉(皮なし)・・・160g
- カレーパウダー・・・少々
- ヨーグルト・・・大さじ2
- 生姜(すりおろし)・・・小さじ1
- ① にんにく(すりおろし)・・・小さじ1/2
- しょうゆ・・・小さじ1
- みりん・・・小さじ1
- はちみつ・・・小さじ1/2強
- 酒・・・小さじ1

香辛料や香味野菜を使うことにより、塩分量を減らせるほか、薄味でも物足りなさを感じず食べやすくなりますよ!



- 油・・・小さじ2弱
- 添え野菜・・・60g

作り方

- 1 鶏もも肉は開いて、厚みを均等にします。大きめの場合は半分に切り、フォークで刺し穴をあける。
- 2 ビニール袋に①の肉と④を全て入れて、1時間以上つけておく。
- 3 耐熱皿に肉とつけ汁を移し、電子レンジ(600W)で1分半ほど加熱します。この時のつけ汁は捨てないでください。
- 4 フライパンに油をひき、弱火で④を焼きます。焦げないように注意しながら、適度な焦げ色を付けます。
- 5 肉をひっくり返し、④のつけ汁を加え、5分ほど蒸し焼きにします。煮詰まったタレを全体にからめると。
- 6 肉を食べやすい大きさに切って、器に盛りつけ、野菜を添えます。

10月1日現在で 「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。

調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。



つゆ草

梶ヶ森 登山コースの 梅雨晴間 つね子	「元気です」と 暑中見舞に 書いてをり さち子	夏の海 白き波立つ 御厨人窟 ちえ	寝返りは 秒単位だね 夏の夜 とも子	誰がために ただひたすらの 走馬燈 まり子	◇ ◇	山裾に 高砂百合の 競ひ咲く つね子	煮びたしの 茄子紺冴えて 日沈む さち子	蝉の声 リズムをかなで 青き空 ちえ	盆初日 挨拶交わし 墓参り とも子	青薦や 主のごとく はい上がり まり子
------------------------	----------------------------	----------------------	-----------------------	--------------------------	--------	-----------------------	-------------------------	-----------------------	----------------------	------------------------

おぼろいづ

☆おめじゅうていせふ

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏名	生年月日	性別	父	母	地区名
西岡 怜玖	R 5・7・27	男	夏弥	雅琳	六区
氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名	
入交 信友	R 5・6・9	男	75	車瀬	
竹内 裕喜	R 5・7・1	女	101	横町	
須藤 路子	R 5・7・9	女	90	下長田	
木下 信明	R 5・7・27	男	77	港町	
井本 市恵	R 5・8・11	女	87	百石	
松田 勝弥	R 5・8・12	男	78	上長田	
大石 廣	R 5・8・19	男	74	三区	

*7月号広報(訂正)

7月号に掲載した男女の人口割合に誤りがありましたので訂正いたします。

(誤) 男 1、576人 ↓ (正) 男 1、390人
(誤) 女 1、390人 ↓ (正) 女 1、576人

防犯教室

7月3日(月) 安芸警察署の方に来てもらって防犯教室をしました。知らない人・不審者に連れていかれそうになった時には、「いかない・のらない・大きな声を出す・すぐに逃げる・知らせる」の『いかのおすし』を守ろうということをお巡りさんと約束をしました。



七夕集会



7月7日(金)に七夕集会を行い、七夕にお願いをしました。その後、お米や野菜などもお供えしてみんなで願い事がかなうようにお祈りしました。あいにく天気は曇りでしたが、星空を見上げてお祈りをしました。



夕涼み会



7月15日(土)に夕涼み会を行いました。久しぶりの夕涼み会でしたが、保護者の皆様のおかげもあり、子どもたちの笑顔がたくさん見られました。ご協力ありがとうございました。



ずくずく なはりっ子



國澤 愛茉 ちゃん
令和4年11月2日生まれ
父:竜也 母:明日香

ねえねにいと仲良く、元気に
ずくずく成長してね♥



畠中 緒 ちゃん
令和4年11月24日生まれ
父:大治 母:雅

これからも もりもり食べて
ずくずく成長してってください♥

こども園だより

お魚触れ合い体験

8月4日(金)にお魚触れ合い体験を行いました。はじめはたくさんのアユに怖がる子どももいましたが、アユを持ち帰る姿や魚をたくさん触れ合うができ、子どもたちにとって、とても楽しめた1日だと思います。

